

令和4年7月定例教育委員会会議録

令和4年塩尻市教育委員会7月定例教育委員会が、令和4年7月28日、午後1時30分、総合文化センター2階大会議室に招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について
報告第2号 8月の行事予定等について
報告第3号 後援・共催について
報告第4号 塩尻市社会体育意識実態調査の実施について
報告第5号 塩尻市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱に係る専決処分報告について
報告第6号 学校運営協議会委員の解任に係る専決処分報告について

4 議 事

- 議事第1号 令和5年度に使用する特別支援学級用教科用図書の採択について
議事第2号 学校職員の指導上の措置について<非公開>

5 その他

6 閉 会

○ 出席委員

教育長	赤 羽 高 志	教育長職務代理者	碓 井 邦 雄
委員	小 林 夕 香	委員	徳 武 あ ゆ 子

○ 説明のため出席した者

こども教育部長	太 田 文 和	生涯学習部長	胡 桃 慶 三
こども教育部次長 (教育総務課長)	熊 井 美 恵 子	平出博物館長	小 松 学
こども課長	竹 中 康 成	市民交流センター 長(図書館長)	上 條 史 生
家庭支援課長	植 野 敦 司	文化財課長	中 村 琴 江
主任学校教育指導 員	村 上 啓	社会教育スポーツ 課課長補佐	長 島 峰 行

○ 事務局出席者

教育企画係長 佐藤 智 樹

1 開会

赤羽教育長 皆さん、こんにちは。新型コロナウイルス感染者数が、日本では1日 20 万人を超えまして、この第7波の感染力の威力に、私はとても心配しております。

先週の 22 日金曜日でしたが、私の地区は早朝ものすごい雨が降りました。水たまりがあちこちにたくさんできるほどの大雨でした。その後、ぱっと天気は変わりまして、真っ青な青空と、そして山合いの緑がとても映える美しい風景と変わりました。子どもたちが通っています学校は夏休みに入りまして、近所では6時 20 分頃ですが、子どもたちが集まってラジオ体操が行われていました。

この 24 日の日曜日早朝、私が自分の地区の周りを歩いていましたら、広陵中学校の3年生の修学旅行隊が出発をする様子が見えました。その保護者の送迎のための車を誘導するために、残留の教職員があちこちで旗を持って交通整理している姿がありました。市内全中学校で修学旅行が実施されまして、中学3年生にとりましたら、仲間とのよき思い出が刻まれたのではないかと思います。

それでは、ただいまより7月定例教育委員会を開会いたします。よろしく申し上げます。

2 前回会議録の承認

赤羽教育長 次第に従いまして、2番、前回会議録の承認について事務局からお願いいたします。

佐藤教育企画係長 前回、6月定例教育委員会の会議録につきましては、既に御確認をいただいております。会議終了後に御署名いただきますので、よろしく申し上げます。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

赤羽教育長 そのようにお願いいたします。

3 教育長報告

赤羽教育長 3番、教育長報告に入ります。私からは3点報告いたします。

1点目です。7月7日の市民タイムスの朝刊を見ていますと、「高校軟式野球長野大会中信3校北信越を目指す」というタイトルで、3校の予想オーダーと選手の集合写真が掲載されていました。何気なくオーダーを見ていますと、市内の4中学校の出身の生徒たちがいました。その中に1人、名前に見覚えのある生徒を見つけました。私が初年度、市の教育センターで勤務していたとき、中学校で数回お話をしたことがあったS君です。いつも笑顔で話してくれましたが、不安を抱えながらの登校でした。担任の先生、学校の先生方、市教委の先生方もS君の応援をしてきました。高校入学後、仲間と共に部活動で活躍しているという話を聞きました。今回、その大会に向けて出場するのだなということ。そのニュースを見まして、こんなにうれしいことはないなと思いました。

試合後、結果がどうなったのか学校のホームページを見させていただきました。「本校軟

式野球部が大会に出場しました。先制するも追いつかれ、残念ながら敗退となりました。新型コロナウイルスの影響で制限のある中、また練習場所、時間の確保に苦慮しながらの大会でしたが、大会ができたことの喜びを感じてくれたと思います」とコメントがありました。様々な苦難を乗り越えてきたS君を初め、自分の夢を追いかけ続けて練習や試合に臨んできた市内出身の選手たちのさらなる活躍を願いたいと思います。

また、硬式野球ですが、7月30日に市内の東京都市大塩尻高校が佐久長聖高校と決勝戦に臨むということです。この暑い季節ですけれども、選手たちから、我々もエネルギーをもらっていることを再確認した出来事でした。

2点目です。片丘小学校コミュニティ・スクールの会長から私宛てに電話が入りました。毎年恒例の焼きトウモロコシ祭りをするので、教育長の予定が空いていたらぜひ来て下さいというお誘いの電話でありました。予定を見まして、7月19日午後2時50分からの3年生の部に同席させていただきました。

少し早めに到着したのですが、道路沿いに片丘小学校の大きな畑があります。そこに行くとトウモロコシや枝豆の様子を見ますと、私の家の畑の2倍くらいある大きな葉っぱ、とても栄養があるのだなということに気づきました。

一面に珍しい看板があり、こう書かれていました。「チャレンジスペース。子どもたちが自分たちの力で作物づくりに挑戦しています。ボランティアの皆さんにも見守っていただくようお願いします。草だらけになっても多めに見てください。失敗から学んでいきます。片丘小学校より」少し草はありましたが、これまた見事な大きな野菜が育っていました。

この日は雨模様でしたので、学校隣に農協の倉庫がありまして、そこで焼きトウモロコシが始まりました。子どもたちは自分用のトウモロコシの皮をむき、ボランティアともう1人、つなぎを着た教頭先生が、お二人でそれを炭火の網の上に打つような作業をしていました。

子どもたちはボランティアの方から、「トウモロコシは生でも食べられるのを知っていますか」と問われると、「食べたことはありません」と子どもたちは言いました。すると、小さく切った生トウモロコシが登場しまして、子どもたちは恐る恐る試食していました。担任の先生も初めてのようで、子どもと同じ顔になって試食していました。あと、保護者もいました。保護者の方も初めてのような顔をしていました。皆、甘い、おいしい、初めてだと。倉庫の周りには焼きトウモロコシの焼けた香ばしい匂いが広がっていきました。子どもたちは並び、1本ずつ焼きトウモロコシを受け取ると、早速かじりつきました。

夏休み前のこのイベントはずっと続いていて、ボランティアの方にお聞きしますと、夏休み前に実らせるのはなかなか大変だと。4月の中旬、初め頃に種まきをするのだというお話でした。給食を食べてまだ2時間もたっていない時間なので、子どもたちは全部食べるのかなと心配しました。すると子どもたちから、5時間目が水泳の時間だったと。そのためにおなかをしっかりとすかせたと。そんなことを私に報告してくれました。子どもたちの口の周りにはトウモロコシの粒とたれとがぐるっとついていまして、子どもたちはおいしく食べていました。

2年ぶりに私も子どもたちの活動と一緒に参加させていただき、担任の先生と子どもたちの一体感、子どもたちの素直な姿やボランティアの皆様の献身的な姿をほほ笑ましく感じたひとときでした。

最後、3点目です。7月25日からこの先8月18日まで、令和4年度教育長保育園訪問が

行われております。公立保育園 15 園、私立保育園 6 園、計 21 園の訪問予定であります。コロナ禍がありまして、令和 2 年・3 年は計画したものの中止を決定しました。今年度は園児や保育士とはガラス越しですが、感染対策を講じて訪問を実施しています。

初日は 2 園訪問しました。昨年度、大規模改修を行った大門保育園の施設ですが、まず中に入って驚いたのは、園舎内が明るくなりました。壁もそうですし、ライトも全部 LED になりまして、以前の大門保育園とは見違える姿になっていました。快適な教室です。それから、3 歳・4 歳・5 歳の教室は長い廊下で結ばれていまして、活動している様子がよく見えます。発達段階に応じた学びの系統性、それを一目で見ることができ、年を超えて、隣の 1 歳違う子どもたちの様子を見ながら関わっているということが日常的に行われていると、園長先生からお聞きしました。真夏の中ですが、泥遊びとか水遊びなど、園児たちはとても楽しそうに遊びに没頭をしておりました。

2 園目は北小野保育園に行きました。園庭では、ブルーシートを使ったジャンボ滑り台のところに水が流れまして、年中・年長がクラス合同で滑り台を堪能していました。地面には大きな泥の水たまりがありますが、そこに勢いよく滑り降りた園児は、スリル感と泥の感触を味わっていました。その横を、長靴を履いた 3 歳児のクラスが通っていきました。これから畑に行って、育ててきたニンジンの収穫をするのだそうです。きちんと園児は 1 列に並んで歩いていきます。小学生はそうはいきません。小学生は少しばらばらなところがありますが、保育園児の歩く姿に私は思わず笑ってしまいました。

教室に入りますと、スズムシ、カブトムシ、サワガニなど、生き物の飼育をしているクラスがありました。恐らくその担任の先生は、生き物好きだなと想像しました。また、年長のクラスには、1 人だけ外遊びができない女の子がいました。そうすると、おじいちゃん先生がいて、その 2 人でお絵かきをしていました。お聞きすると、いつも外に出て元気に遊ぶお子さんらしいですが、この日、体調が悪くて園舎から出てはいけないということ。おじいちゃん先生をこの子が一人占めして、上手な絵を褒められて、うれしそうな姿がありました。行き届いた配慮に驚きました。

各保育園が、園児たちにとって間違いなく楽しみな場所として位置づいているということを私は確信しました。園長先生方から、よきとともに園の課題についても太田こども教育部長、竹中こども課長と共に共有して、これから先に生かしていきたいなと思います。私からの報告は以上 3 点で、これで終わりにいたします。

委員の皆様方から、御質問、御意見、そのほかのことで関わりましても何かありましたら、御発表をお願いしたいと思います。よろしく願います。では、どうでしょうか。

碓井教育長職務代理者 では、願います。コロナ感染がまた急拡大している状況です。教育長から修学旅行についてのお話がありましたが、最近私は、広陵中学校の 3 年生が修学旅行から帰ってきたという話を聞きました。感染防止対策等を取りながらの旅行で、いろいろ本当に大変だったということでありましたけれども、どの学校でも同じように工夫して教育活動に取り組んでいただいていることと思います。このような状況下ですので、御苦労も大変多いと思いますが、子どもたちの教育活動を途切れさせないよう御尽力いただいている皆様に感謝申し上げたいと思います。

また、教育長の地区では夏休みのラジオ体操をやっているということですが、私の地区では中止になっております。夏休み中の子どもたちの活動に、今の状況だと制約がとても

多くて残念に思っております。学校プールの状況等はどうなのでしょう。これもやはり厳しいということでしょうか。今の状況からすると致し方ないと思えますけれども、長期休みにしか体験できない、そういう事柄は多いものですから、そういう点については本当に残念だと思っております。

それから、報告的なこととなりますけれども、7月13日に市町村教育委員会連絡協議会の代議員会と県教委との行政懇談会が長野市でありました。教育長と共に私も出席させていただきましたので、そのときの内容を少し話させていただきたいと思えます。県との行政懇談会では、GIGAスクール推進上の諸課題と不登校児童生徒への対応についてが懇談の柱でありました。GIGAスクールについては略させていただいて、不登校児童生徒についてお願いしたいと思えます。

不登校児童生徒は、多くの市町村で増加傾向にあるということやスクールソーシャルワーカーとの連携、フリースクールとの関係、学習保障、ICTの活用と出席基準、評価・評定等について懇談会で出されました。赤羽教育長からも塩尻市の現状や、市では不登校関係の委員会を立ち上げて、校長先生等も具体的に一人一人の実態を把握して、多くの職員でチームとして支援している等の御発言がその場でありました。

県は、ICT活用と出席扱いについて、一人一人の実態や地域も様々なので基準は示さないということで、県の不登校児童生徒の学びのサポートガイド「はばたき」を活用して、積極的、また柔軟に行ってほしいということでありました。また、フリースクールとの連携や出席扱いについては、柔軟には考えたいが、公教育との関係で難しい面があるということで、県下にはガイドラインを作成している市もあるので、その辺のところを参考にしてほしいということも言われました。また、ある市からは、夜の中間教室や地域の公民館で寺子屋を開催して不登校児童生徒への支援の幅を広げていると、そういう事例の発表もありました。

このような話が出されたわけですが、塩尻市との関係について質問も含めてお願いしたいと思えます。不登校児童生徒については、市内でも増加傾向だということを知っていますが、その状態が長期にわたってしまうと、発育・発達の面、特に社会性とか学力等の関係で、将来の自立という面が心配になってくるわけでありました。市内の不登校児童生徒の実態と不登校関係の委員会を立ち上げて対応している状況、中間教室の状況、ICTを使った支援等について、現状をお聞きできればと思えますのでお願いいたします。以上です。

赤羽教育長 では、今質問がありました。熊井教育総務課長、お願いします。

熊井こども教育部次長（教育総務課長） 不登校対策の現状につきましては、生徒指導担当の指導主事を中心に、市教育センターと中間教室、高ボッチ教室の学校教育指導員、子と親の支援員がチームとなって、一人一人に丁寧な相談支援をしております。

また、今年度は、不登校児童生徒の支援の在り方などを考える不登校対応検討委員会を立ち上げ、研究を進めております。

ICTを活用した支援につきましては、昨年度から、広陵中学校をモデル校として、家庭からオンラインで授業に参加するなど、新しい学びの場の提供を検討しております。

碓井教育長職務代理者 ありがとうございます。私は、子どもたちに学校へ通常に来てもらうことが一番いいと思えますけれども、様々な事情でなかなか難しい状況になってしまう場合があることも承知しております。そういった場合、教育総務課長からの御答弁にもありましたけれども、校内中間教室がある学校もありますし、高ボッチ教室、ICTを用いた支援、

またフリースクール等もあるかと思っておりますので、それらを実態に合わせて柔軟に考えて対応していくことが大事なのではないかと思っております。

特に学校の先生方は、時間を超越して子どものために頑張っている場合が多いと思っておりますので、市で本年度から立ち上げた委員会等の場を有効に活用していただき、他の機関等との情報共有を図りながら、柔軟に幅広く対応できるよう働きかけを一層していただければと思います。

また、小中学校の期間は、地域の学校で過ごしている子どもが多いわけで、学校や地域等とのつながりは必ずあると思っております。そういう線を大切に御支援いただいているわけがありますけれども、中学校卒業後についてはなかなか難しい状況も生まれるのではないかと思います。それをつなげていく、維持していくためのきめ細かな対応には、人手とか費用等が必要で簡単ではないかなと思っておりますが、現状を考えたときには、とにかく人や地域とのつながりを切らないように、そういう施策をさらに推進していただければと思っております。

そして、そのような施策をより一層充実させていただけて、これはさらに先のことになってしまうのですけれども、不登校児童生徒だけではなくて、様々な状況にある子どもたちが1人でも多く望ましい発育・発達ができるよう御支援いただき、未来の社会においても、全ての子について一人一人の居場所や存在感が確実にあるようにと、そんなことを願っておりますのでよろしくお願いいたします。以上です。

赤羽教育長 大事な提案ありがとうございます。委員の皆様、この件に関して何かありますか。

小林委員 少し観点が違ってしまったりかもしれないですけど、勉強のことは私もよく分からないので、今おっしゃられたような対策をしていくしかないのかなと思っております。

最近テレビでようやく注目され始めた「かくれ貧血」についてです。血液検査をしてヘモグロビン値が正常だから貧血はないと診断されます。血液検査は正常だけど、そうではなくてフェリチンという値が低いという体の不調が出ることがわかってきました。日本人の20代の女性で6割ぐらいの人が「かくれ貧血」になっているという状況があります。多分高学年ぐらいの女の子が、生理が始まったりして、だんだん貧血になっていく、また不登校だったり、食事でも不規則になってきちんと食べていなかったりすると、そういう表に出にくいところで体の不調が起きていることが最近分かってきています。

実は、私も少し爪の形が気になっていまして、何か心臓が悪いのではないかなというような爪なので、病院ではなくて民間療法で見てもらったら、少し鉄が足りないのではないかとと言われて、半年前から少しサプリを飲み始めました。もともと20代からめまいがあったので、三半規管が悪いと思って処方薬を飲んでいたのでですけど、それではなくて鉄剤を飲むようになってからのほうが、めまいがなくなりました。爪の形も少しふっくらとしてきて、この半年で少しいろいろなことが改善してきました。

最近注目されているそういった栄養を取ることによって、「かくれ貧血」によるいろいろな、やる気とかめまいとか体調不良とか頭痛とか、そういったものが改善されることが分かってきています。外国で70か国ぐらいは食事に少し鉄剤を入れていきます。添加物なので添加物を勧めるというわけではないけれども、そういうものを入れて貧血対策をしているという報告があります。

日本はまだそういう規定がないので、個人で努力するしかないのですけれども、もし可能

であれば、小学校や中学校での健康検査のときに、フェリチンの検査を取り入れてみることをお奨めします。不登校だったり、学校に少し行き渋りになっているお子さん、起立性低血圧症の体調とかをおうちの方とよくお話しして、勉強の面だけではなくて、体の面でもう少し元気な体をつくるという意味で、少しそういう提案をさせてもらえたらなと思います。

シリアルなど、私はシリアルの甘いのが、砂糖が体によくないと思うので甘くないシリアルを、結構鉄分が入っているそうなので、もし御飯が食べられないならそういうものを食べるとか、そういう提案もして、子どもたちの体調を気遣ってみるというのも大事なことかなと思っています。

赤羽教育長 違う角度から、様々な要因があると思います。

徳武委員 先ほどもラジオ体操の話が出ていたのですが、私は地区で役員をやっているものですから、ラジオ体操に何か所か行きました。私の地区は初日に地区の育成会から小学生と未就学児の皆さんに参加賞として花火のプレゼントがあるのでですけど、それを配りに行きました。民生委員の方が毎年来ているラジオ体操の会場がありまして、そこで「今年は何年かぶりに人数が多いね。」と言われまして、もちろん保護者の方もそうなのでですけど、みんなそうやって気を遣って出てきているなというのを感じました。

大抵のお宅が、ラジオ体操に御家族で来ていました。子ども一人一人に、花火を渡すと、うれしそうに花火をもらって帰ってくれましたので、少しでもそういうきっかけで外に出てくるというのはすごくよかったなと思って、また一緒に花火やろうねとか、そんなことも声をかけました。民生委員の方も来て、そうやって見守ってくださっている方もいますし、地域にもきちんと目を配って見ていてくださる方がいるというのは、ラジオ体操の時に感じました。

赤羽教育長 先ほど教育長職務代理者も地域とのつながりというキーワードがありますので、その面を具体的にありがとうございます。

あと課長たちで何かございますか。

植野家庭支援課長 先ほどの中学、要望のお話でよろしいでしょうか。男女共同参画・若者サポート課から家庭支援課へ若者サポートを引き継ぎまして、中学校の学校訪問であったり、あと高校につきましては、元気っ子応援事業の継続という観点と中学から高校へ、その様子の確認、高校からは、我々が支援していた方以外の方の様子というところをお伺いしています。全日制から通信へ移行する場合がありますので、そういったところのフォローをしたいと思ひまして、高校訪問を本年度15校に増やして対応していく予定なのですが、今後の支援も始まったところでありまして、マンパワーも不足していますので、そのところを手当しながらやっていく必要があると思います。

あと、やはり地域も含めて、その人の居場所がたくさんあるということがとても大事だというお話をよく聞きます。みんなに合わなくてもその子に合う居場所、そういう場所をたくさんつくっていくことがその人それぞれが生きやすい環境をつくっていくことにつながっていくのだらうなと感じていますので、そういったところも、これは地域全体ということになるかもしれないですが、していかなければいけないと思います。

赤羽教育長 この件に関しましては、定例教育委員会でもまたこの先話題になることがたくさんあると思いますので、また継続してやりたいと思います。ありがとうございます。そのほかのことです。

小林委員 1つお聞きしていいですか。家庭支援課長にお聞きしたいのですが、マンパワーが足りないとおっしゃったのですが、どういう方がマンパワーとして必要であるか、どういう方だったらマンパワーの仲間に入れるのですか。

植野家庭支援課長 行政で、ひきこもりの場合ですと、専門家はいないのです。そこは長く関わった方が知見を積み上げていってノウハウがあるということになっています。ただ、事務職員が対応するというのは非常に難しく、相談にたけている人、市役所で言えば保健師であったりとか、社会福祉士であったり、それまでの相談業務の経験をしてきている者が関わるのがやはり一番いいと考えています。あとは地域でのマンパワーということもあるかと思いますが、塩尻市はジョイフルがあるのですけれども、ジョイフルだけで全部できるかというと、それはできないですので、そういう意味での地域のマンパワー、そういったものもまだまだ足りていないと考えています。

小林委員 ありがとうございます。

赤羽教育長 よろしいですか。ほかのことで委員からあれば。

小林委員 昨日の市民タイムスでも取り上げられていたのですが、図書館の司書が夏休みの自由研究とか感想文とか工作とか、とにかく夏休みの宿題を手伝ってくれるというようなことが記事に載っていました。私はラッキーなことに図書館マスターを目指す小学生の図書館の催しに参加させていただいて、司書たちの工夫とかいろいろな子どもたちへの接し方とか見ているとすばらしいなと思いました。こういう宿題の手助けというのが司書によって行われるというのがすごくびっくりして感動しています。多分夏休み、いろいろ行事も減ったりして子どもたちの居場所がそれこそないというときに、こういうふうに手助けをいただけるというのはすごくありがたいなと思いました。できればどういう経緯でこういう発想が出たのかというのを図書館長にお聞きしたいなと思っています。お願いします。

上條市民交流センター長（図書館長） これはこれまでも毎年やってきたことでございまして、子どもたちだけでなく、市民の調べ物をお手伝いするレファレンスサービスと言いますけれども、図書館の基本的なサービスです。特に夏休みは、委員がおっしゃったように子どもたちが課題や宿題などを持ち帰って家庭で過ごす時期ですが、一人でそれに取り組むというところにとどまらず、図書館に来てくれれば、司書がお手伝いします。これが答えだよと教えるわけではなく、調べ方ですとか、自由研究であれば、参考になる本で研究のテーマを提案し、あるいは読書に関するものと、全国や長野県の課題図書というのが示されておりますので、それを夏休み前から貸出しをしまして、その子どもの年齢や発達状況に応じて、どういうレベルの本を手にとったらよいかというところを司書の専門性を生かしてアドバイスなどを行っています。

普段子どもたちは学校に行って、学校図書館などもございますので、そこで過ごしているのですが、特に夏休みは学校図書館が閉まりますので、えんば一く図書館あるいは分館など、子どもたちが自分たちでも行ける図書館で、学びということを交えながら過ごしていただくような居場所として利用してほしいと考えています。そこで司書が情報を提供する、調べ物のお手伝いをするという専門性を生かしまして、この時期、強化期間として体制を整えているところです。

小林委員 ありがとうございます。どのくらい参加されたというのが資料として次回の定例会に載ってくると思います、楽しみにしています。

赤羽教育長 ありがとうございます。そのほかに。

徳武委員 夏休みが始まりまして、大変長い1か月の夏休みになります。ラジオ体操はやってはいるのですが、プールはなくなりまして、楽しみにしていた花火大会も結局中止せざるを得ないような状況になってしまいまして、子どもたちが毎日過ごすのが本当に大変だと私も感じています。その中で地区のPTAの役員が、公民館や何かを開けてもらって、子どもが宿題をやったりできないのかなということ saying していたのですが、たしかどこかの地区でそのような活動をしていたというのを聞いたことがあります。毎日でなくてもいいのですけれど、育成会の方に見ていただいたりとか、保護者のボランティアをやったりだとか、そういう場所があれば、子どもが宿題を持って集まって1時間でも2時間でも寄ればいいなということ saying していたのですが、どこか塩尻のほかの公民館でそのようなことをやっているところがあったら教えていただきたいです。

胡桃生涯学習部長 毎年夏休みに、広丘と吉田地区の公民館で子どもたちの勉強のサポートをしています。場所を開けるのは可能ですが、何分にも人の手当てができるかというところで、全地区でできればいいのでしょうけれども、なかなか実現に至っていないというのが現状です。そうは言いますが、委員がおっしゃるとおり、子どもたちが自由に遊べないとか、コロナ禍で子どもたちが集まれないという中で、ぜひ全地区で実施できるよう、これからも検討していきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

徳武委員 ありがとうございます。子ども同士だけで遊んでしまうと、どうしてもゲームとかそういうのになってしまう傾向があって、先ほど図書館長がおっしゃられましたけれど、子供の居場所に図書館、私の地区からはバスに乗って行けばいいなと思ったりもしますし、どこか子どもたちでそうやっていられる場所があればなと思ったので、また参考にさせていただきます。ありがとうございます。

赤羽教育長 今日もコミュニティ・スクールの関係で池上先生から報告を受けたのですが、塩尻東公民館、そして大門公民館で、地域の大事な方がスタッフになっていただいて勉強会をやっていて、かなり賑わっていたという報告がありました。子どもたちは楽しみにしていると。生涯学習部長のお話があったとおりなので、検討してください。

徳武委員 ありがとうございます。

赤羽教育長 これに関わってはどうか。

碓井教育長職務代理者 高出公民館でも今年8月17、18、19日に、子どもの居場所づくりという感じで場所を開放すると聞いております。高出公民館では昨年、おさらい教室ということで、勉強のサポートをやる計画で参加者を募集したのですが、どうも応募がなかったということでした。私もサポーターとして行く予定だったので残念な思いでした。そんな経緯もあり、今年は子どもの居場所としてやってみようということのようです。そのような情報もありますので、私も見てきたいなと思っております。

徳武委員 分かりました。ありがとうございます。

赤羽教育長 そのほかの委員の皆様、よろしいでしょうか。大事な報告がありました。ありがとうございます。

では、次に行きたいと思います。

○報告第1号 主な行事等報告について

赤羽教育長 それでは報告第1号、主な行事等報告についてお願いします。資料1から4ページであります。事務局から主な行事について説明をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

上條市民交流センター長(図書館長) 市民交流センター主催の行事について報告いたします。2ページ上段を御覧ください。6月25・26日に「tent～学校とはちょっとちがう学び～」を開催いたしました。毎年行っている小学生を対象とした学びの講座でございまして、本年度5回の開催のうちの初回を実施したものでございます。内容のところにありますように、学校とは少し違う「あそびの学び」をコンセプトにした講座で、国語、算数、社会、理科など、教科をテーマにした講座を開催するわけですが、これを担当するのは信州大学の大学生の皆さんでございまして、その他のところにありますように、あたらしいまなびをデザインする信州大学大学生 tent の企画・運営によるものでございまして、様々なテーマを設定し、受講する子どもたちと同じぐらいの人数の大学生に手伝ってもらって、大学生とコミュニケーションしながら、楽しい学びの場になっています。参加者には、上のおさんが参加してとてもよかったから、妹や弟にという方もいらっしゃいました。小学校を通じて、チラシを配布して、申し込んでいただいている講座でございまして、本年度もスタートいたしましたけれども、コロナ対策を講じながら、積極的に開催していきたいと考えています。私からは以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。それでは、今の発表を含め、皆様から御意見、御質問がありましたらお願いしたいと思います。

小林委員 6月26日の田中優子さんの講演会に参加させていただきました。田中優子さんの本に興味があったわけではなく、昔から田中優子さんの着物姿にすごく憧れていて、よくテレビで拝見していました。でも、テレビは大体胸から上しか見えなくて、帯揚げから帯が全然見えないので、実物が見られるというのすごく気持ちがわくわくして伺ったのです。サイン会もあつたりして、そのときには先生にお願いして、後ろ側に回って帯を見せていただいて、着物の話ができて、すごく感激したのです。お話の内容も初心者向けな、私でも楽しめました。特に遊郭に対する偏見が少しなくなったということもありますし、昔から貸本があったとか、そういう新しい情報とか、いろいろ教えていただくことができました。お話がとても面白くて、でも、話したりなかったような気がするので、ぜひ第2弾、先生を呼んで、また続きを聞きたいなと思っています。個人的希望です。

赤羽教育長 そのほかはよろしいですか。ありがとうございました。
ほかにはないので、次に進みたいと思います。

○報告第2号 8月の行事予定等について

赤羽教育長 続きまして、報告第2号、8月の行事予定等についてお願いいたします。資料5ページでございまして、皆さん全員に関わるものは、17日に定例教育委員会・協議会、総合教育会議がありますので、皆さんの出席をお願いいたします。それから、えんてらす50万人到達記念抽選会、それから、本の寺子屋講演会などの行事もありますので、御都合がつかましたら、御覧いただければと思います。

何か御質問がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。また何かありましたら後でお願いします。

それでは次に進みたいと思います。

○報告第3号 後援・共催について

赤羽教育長 報告第3号、後援・共催についてですが、資料はその下の6ページでございます。見ていただきまして、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは次に進みたいと思います。

○報告第4号 塩尻市社会体育意識実態調査の実施について

赤羽教育長 続きまして、報告第4号、塩尻市社会体育意識実態調査の実施についてですが、資料7、8ページであります。事務局から説明をお願いします。

長島社会教育スポーツ課課長補佐 報告第4号、塩尻市社会体育意識実態調査の実施についてをお願いします。調査の目的は、市民の健康づくりに対する関心の高まりとともに、一般市民の方からの要望も多様化しております。市民の健康体力づくりをさらに推進するために、市民の健康・体力及び運動・スポーツに関する意識や要望を5年に1回調査するというところで、今年が5年に1度に当たっているということです。

調査項目につきましては、(1)から(3)に記載されているイメージになりまして、全36項目を調査するものです。調査対象は20歳以上の者で、1,500人、地区別人口割、年齢階層別に無作為に抽出するものです。調査の集計につきましては、塩尻市スポーツ推進委員協議会において、集計・集約しまして、今後のスポーツ振興に関わる分析を行うとともに、報告書としてまとめられます。令和5年3月に教育委員会にて報告する予定となっております。私からは以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。委員の皆様から御質問、御意見ありましたらお願いします。

碓井教育長職務代理者 お願いします。市民の社会体育意識実態調査をして、今後の方向をつかんでいくということで、これはとても大事なことかと思えます。幾つか質問させていただきたいのですが、調査項目とか調査対象については、5年に1回ということですがけれども、前回と同様ということなのでしょうか。変えた項目とか内容があるかどうかということをお聞きしたいと思います。

また、調査対象は20歳以上とありますが、子どもたちが興味を持って取り組んでいる運動・スポーツの傾向はどのようにつかんでいくのでしょうか。例えば、オリンピックでも、私のような年代にあまりなじみのない新しい種目が数多く出てきていて、しかも若い、10代の年代の選手が活躍している。そういう現状が見られるわけですがけれども、今後、それがきつと、結講みんなに浸透していくというか、そんな傾向も考えられるわけですね。そういう点についてはどういうふうにお考えなのか。その辺のところを教えてくださいなと思います。

長島社会教育スポーツ課課長補佐 まず、調査項目につきましては、5年に1度でころころ変えてしまいますと、前回との比較が難しくなりますので、ほぼ同じ内容になっております。変わったとすれば、言い回しを、文章を短くして答えやすくしたりですとか、そんな感じになっております。調査項目も、前回も36項目程度でしたので、内容としては変わりございません。

もう1点、対象者の20歳以下のお子さんたちにつきましては、実際にアンケートでの把握はしていませんが、学校を通じて先生方から情報を頂いたりとか、新しいスポーツが出てきたり、この種目はどんなスポーツをやるのだろうかというところのお子さんたちの興味を持つものが、去年、ユメックスアリーナが開館いたしまして、ミズノのサークルが各学校へ、全校とはならなかったのですけれども、運動能力を上げるためにスタッフが学校に行きまして、3年生以下のお子さんたちに、新しいスポーツの取組、メニューを御紹介したりして、まだ走り出しですけれども、少しずつ子どもたちにも浸透していくような取組をしています。

碓井教育長職務代理者 継続して捉えていくこともたいへん大事なことだと思いますし、世の中のニーズに合わせて変えていくということもとても大切だと思いますので、そんな点も大事に今後、取り組んでいただければと思います。以上です。

長島社会教育スポーツ課課長補佐 もう1点つけ加えさせていただきますと、今、市内では31人のスポーツ推進委員の方が指導をさせていただいて、各地区で2名から4名のスポーツ推進委員の方がいらっしゃいますが、片丘小学校では毎年2回、スポーツ推進委員が学校に出向きまして、ニュースポーツを紹介しております。本当ですと、各校を各地区のスポーツ推進委員の皆さんたちが回って、いろいろなスポーツを紹介できればいいのですけれども、やろうかなと思ったらこの状況になってしまって、なかなかスポーツ推進委員の皆さんができないのですが、今後は委員がおっしゃるように、継続的な取組で子どもたちと関わってきたいと思います。

赤羽教育長 そのほかございますか。よろしいですか。ありがとうございます。ほかにないようですので、報告のとおり御承知おきください。

次に進みます。

○報告第5号 塩尻市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱に係る専決処分報告について

赤羽教育長 報告第5号、塩尻市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱に係る専決処分報告であります。資料9ページ、事務局から説明をお願いします。

中村文化財課長 資料9ページをお願いいたします。塩尻市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱に係る専決処分の報告です。

こちらにつきましては、役員の異動がございましたので、それによりまして新たな委員を委嘱いたしました。委嘱委員は2名です。いずれも地区の役員の皆様になります。小嶋正則氏、巢山清人氏になります。任期ですけれども、かなり遡りますけれども、今年4月1日から令和5年3月31日まで、前任委員の残任期間となります。よろしく願いいたします。

なお、お手元に今年歴史の町並みを配付させていただきました。木曾平沢と奈良井は26ページになります。昨年度よりも全国で3市増えまして104市、126地区が現在、伝統的建造物群保存地区に認定されております。ぜひこちらを見ていただいて、各地区に足を運んでいただけたらと思います。私からは以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。それでは、委員の皆様から御質問、御意見がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

赤羽教育長 ないようですので、報告のとおり御承知おきください。

それでは、次に進みます。

○報告第6号 学校運営協議会委員の解任に係る専決処分報告 について

赤羽教育長 報告第6号、学校運営協議会委員の解任に係る専決処分報告について、資料10ページ、事務局から説明をお願いします。

熊井こども教育部次長（教育総務課長） それでは、報告第6号、学校運営協議会委員の解任に係る専決処分報告についてお願いいたします。10ページ、資料No. 6でございます。

令和4年6月21日をもって教育委員を退任された石井勉氏から、学校運営協議会委員辞任申出書が提出され、委員の解任について教育長専決により決定しましたので、報告するものでございます。教育長専決日及び委員解任日は令和4年6月30日でございます。

赤羽教育長 それでは、委員の皆様から御質問、御意見がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

赤羽教育長 ありがとうございます。ないようでしたら、報告のとおり御承知おきください。次に進みます。

4 議事

○議事第1号 令和5年度に使用する特別支援学級用教科用図書の採択について

赤羽教育長 議事第1号、令和5年度に使用する特別支援学級用教科用図書の採択についてですが、資料11、12ページです。事務局から説明をお願いします。

熊井こども教育部次長（教育総務課長） それでは、議事第1号、令和5年度に使用する特別支援学級用教科用図書の採択について、11ページ、資料No. 7を御覧ください。

令和5年度に使用する特別支援学級用教科用図書について、学校教育法附則第9条の規定により、採択について協議をお願いするものでございます。

採択を協議する図書につきましては、一覧表のとおりでございます。この教科書を使用する該当児童は、桔梗小学校で1人、宗賀小学校で3人の、合わせて4人を予定しております。

12ページと本日配付いたしました基準の資料を御覧ください。採択を協議する図書の採択基準及び調査観点につきましては、小・中学校の特別支援学級において、検定教科書を使用することが適切でない場合で、別の教科書を使用するときは、長野県教育委員会の指導・助言等により十分な調査・研究を行い、適切な教科書の採択に努めることとされております。

今回の採択に当たりましては、本日お配りしました、こちらの基準に基づきまして、該当校において文部科学省が示すリストの中から、該当児童が使用する適切な一般図書を選定しております。事務局としましては選定された教科書の内容を精査するとともに、担任の先生及び学校長の意見を尊重し、提案された教科書を採択したいと考えております。

赤羽教育長 説明ありがとうございます。それでは、委員の皆様から御質問、御意見がありましたらお願いいたします。よろしいですか。

このリスト本というのは、毎年、長野県で何冊か新しい本が出てくるので、その教科書に関わって採択の基準に合っているかどうかということを審議してリスト本ができて、その中から選択されているということです。よろしいですか。

小林委員 桔梗小と宗賀小の先生は、もうこれを御覧になっているということですか。

熊井こども教育部次長（教育総務課長） はい、そのとおりでございます。担任の先生、校長が選定したのになりますので、教育委員会としましては、その意見を尊重し、決定したいと考えております。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。

小林委員 ここに付された校長の意見を尊重しと書いてあって、でも今の報告で、担任の先生もおっしゃったので、担当する先生がきちんと御覧になっているのはよいことだと思いました。ありがとうございました。

赤羽教育長 ありがとうございます。では、よろしいでしょうか。

それでは、採決いたします。議事第1号につきましては、原案のとおり決することによりよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

赤羽教育長 異議なしと認め、原案のとおり決することといたしました。ありがとうございました。

それでは、次に進みます。

○議事第2号 学校職員の指導上の措置について〈非公開〉

赤羽教育長 議事第2号は個人情報を含むため、非公開といたします。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

赤羽教育長 異議なしと認めて、非公開といたします。

〈非公開部分削除〉

5 その他

赤羽教育長 本日本日予定されていましたが以上ですけれども、そのほか、委員の皆様から何かありましたらお願いいたします。

小林委員 お聞きしたいのですが、5月に広丘小学校で暴行事件がありまして、この間テレビで、不起訴処分ということで名前も小学校名も出ない状況で報道されていたのを、偶然見ました。どんな感じでそうなったのか。その後、5月の定例教育委員会以降、どうなったのか気になったのですけれども、その青年の今後のフォローとか、何かその辺のことが分かっていたら、教えていただきたいと思います。

熊井こども教育部次長（教育総務課長） 被疑者の方につきまして、こちらで把握していることは新聞報道等の情報が全てでございます。

広丘小学校の今後の対応につきましては、校長とPTA会長の連名で、保護者あてに

見守り等を継続してやっていくこと、保護者が学校に入る場合も、腕章等の着用をお願いしたいことなど、保護者の皆さんと一緒に考えていきたいという報告を受けております。引き続き教育委員会も協力して、対応していきたいと考えております。

小林委員 校庭などにいろいろな人が出入りしたり、通行する学校なので、全てが分かるようにするのはすごく難しいことだと思います。子どもたちの安全も必要だとは思いますが、学校を卒業した子がふらっと立ち寄るとか、そういうこともあり得ると思います。学校の先生にも、若者があまりにも学校に来ているなというときには、ちょっと声をかけても

らえるとありがたいです。大体ふらふらしていること自体が何か不安要素があって、安心できる場がないから立ち寄ったりしているのかなと思います。そこら辺をフォローして、どこかにつなげていってもらいたいなと思いました。以上です。

赤羽教育長 大事な御意見だと思います。そのほかはございますか。よろしいでしょうか。

それでは、事務局から何かありましたらお願いします。

植野家庭支援課長 お手元に、チラシを配らせていただきました。教育委員の皆様におかれましては、ちょっと前に文書でも出させていただきました。今年の3月に策定いたしました「塩尻市子どもの貧困対策推進計画」と「塩尻市若者支援プラン」この2つの施策の概要をお知らせするとともに、子ども・若者支援について今後考える機会を持ちたいと考えております。

シンポジウム等は、支援者でありますとか関係する皆様を中心した方の御参加、市民の方の御参加もいただければと思っております。2部については、市民、子育て世帯の皆様の御参加を見込んでおります。ぜひ、教育委員の皆様、シンポジウムのほうに出席いただければと思います。御参加、よろしく願いいたします。

赤羽教育長 そのほかは、よろしいでしょうか。ありがとうございました。

6 閉会

赤羽教育長 それでは、以上をもちまして、7月定例教育委員会を閉会といたします。お疲れさまでございました。

○ 午後2時49分に閉会する。

以上

令和4年8月17日

署 名

教 育 長

同職務代理者

委 員

委 員

委 員

記 録 職 員 教 育 総 務 課
教 育 企 画 係 長
